

神奈川県住宅供給公社

孤立死等対策の取り組み状況について

取り組みの背景

超高齢社会となった日本におけるさまざまな問題や課題は、当公社が経営する団地においても既に顕在化しています。ご入居者の高齢化は、地域コミュニティの持続可能性を弱め、時には住民間のトラブルや事故に発展する場合もあります。

これらの問題・課題は、「生涯賃貸」を目指す当公社にとって、避けて通ることのできない切実な問題であり、特に、命を守ることは、当公社の最重要課題と認識し、いわゆる「孤立死」問題に取り組んでいます。

しかしながら、神奈川県内に点在する団地にお住まいの高齢単身入居者を当公社だけで見守ることに限界があるため、自治体や民間企業等と連携し、「見守りネットワーク」の拡充に努めております。

1 平成30年度の取組み

(1) 孤立死等対策に関する協定締結について

平成26年度から各自治体様、各種団体様と「孤立死等対策に関する協定」を締結し（下表参照）、近年社会的に増加している孤立死等の防止に取り組んでおります。

平成30年度は、1団体様と協定の締結を行うことが出来ました（下表網掛け箇所）。

協定締結先一覧

No.	自治体名	締結年月日	対象戸数	No.	団体名	締結年月日	対象戸数
1	座間市	平成28年2月2日	470	1	神奈川県新聞販売組合	平成26年6月19日	13,564
2	小田原市	平成28年3月15日	317	2	京浜新聞販売組合	平成26年6月19日	6,731
3	平塚市	平成28年3月22日	532	3	東京ガス株式会社	平成29年2月23日	10,887
4	横浜市	平成28年3月24日	4,856	4	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会	平成30年3月23日	13,564
5	湯河原町	平成28年4月15日	150				
6	逗子市	平成28年6月1日	24	5	神奈川県牛乳流通改善協会	平成31年3月15日	13,564
7	二宮町	平成28年6月15日	856				
8	厚木市	平成28年8月19日	400				
9	藤沢市	平成28年8月31日	972				
10	伊勢原市	平成28年9月1日	406				
11	相模原市	平成28年9月6日	1,608				
12	綾瀬市	平成28年9月16日	310				
13	愛川町	平成30年3月16日	220				
合計			10,903				

(2) ご入居者・管理会社・公社での検討会

平成24年度からご入居者の代表者様・管理会社・当公社の三者で「孤立死等防止検討会」を発足し、定期的に孤立死に関する意見交換・情報共有を行っており、平成30年度は5回開催いたしました。また、その中で検討された「孤立死等対策のお知らせ」を2回発行〔第13号 熱中症対策（平成30年5月）、第14号 ヒートショック対策（平成30年11月）〕し、各団地において掲示・回覧を行いました。

(3) その他活動

①新たな取組

・自治会・東京ガス(株)・セコム(株)・公社による見守りトライアルの実施

東京ガスの「暮らし見守りサービス」及びそのオプションである「セコム・マイドクタープラス」について実証実験を開始（平成30年3月～平成30年5月）

- ・団地みまもりサポーターの試験導入

自治会が実施する高齢者等の見守りや団地共用部の美化活動等を、当公社と管理会社がより積極的に支援する仕組み作りの検討

②継続している取組

- ・管理会社による高齢単身ご入居者の見守り活動「ライフサポート事業」(平成25年11月～)
- ・戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」への事業者登録(平成28年7月)

③協定締結先への相談・連携等

- ・ご入居者に問題が発生し、当公社単独では解決が難しい時、協定締結先と連携する地域包括支援センター等に相談に乗っていただきました。

2 安否確認結果

平成30年度の安否確認結果は表1のとおりとなります。これまで、救命率を安否確認の評価指標としておりましたが、平成30年度は34%から6%に急落する結果となりました。

そこで、表2によりさらに分析を試みました。

表1

年度	安否確認件数	生存確認件数		死亡確認件数(B)	救命と死亡の件数(A+B=C)	救命率(A/C)
		内、救命件数(A)				
H28	33	16	8	17	25	32%
H29	53	32	11	21	32	34%
H30	29	14	1	15	16	6%

表2

年度	安否確認件数①	生存確認件数				死亡確認件数(B)		救命と死亡の件数(A+B=C)	救命率(A/C)	
		内、救命件数(A)	救命発生率(A/①)	内、安心件数②	安心率(②/①)	死亡率(B/①)				
H28	33	16	8	24%	8	24%	17	52%	25	32%
H29	53	32	11	21%	21	40%	21	40%	32	34%
H30	29	14	1	3%	13	45%	15	52%	16	6%

表中の用語の定義 ※これらは当公社独自の定義です。

救命発生率 安否確認の内、救急搬送等により救命につながったケースの割合。

安心率 安否確認の内、生存し、かつ救命措置が不要だったケースの割合。

例) 外出、旅行、入院、ショートステイなど。

死亡率 安否確認の内、死亡確認されたケースの割合。

救命率 生死にかかわる状態に陥った件数の内、救命されたケースの割合。

表2の情報を正確に読み取るのは難しいですが、次のような仮説が立てられると考えます。

【仮説1】安否確認件数が減ったのは、見守られる側の意識向上によるのではないか。

住民同士のコミュニケーションにより、スケジュール(入院、ショートステイ)を把握しているため。

【仮説2】救命率の急低下は、異変の察知に大きな時間差があるためではないか。

地域とつながりのある方は直ぐに安否確認されることで、外出や旅行などの安心率が増加したのではないか。

今後は、このような仮説の検証を行いながら、見守り活動を進めてまいりたいと考えます。

平成30年度における孤立死等対策のレポートは以上となりますが、当公社は、今後も見守り体制の一層の強化を図り、より安心してお住まいいただける住環境の提供に努めてまいります。